

令和2年11月5日開催 小平市地域公共交通会議 会議要録

1 日 時

令和2年11月5日（木）14時00分から14時50分まで

2 場 所

市役所 3階 庁議室

3 出 席 者

小平市地域公共交通会議委員	15人
事務局（都市開発部 公共交通課）	3人
(傍聴者なし)	

4 会議次第

- 1 開会
- 2 小平市コミュニティタクシー運行事業者の営業所の移転について
- 3 令和2年度コミュニティバス・コミュニティタクシーの乗車実績（上半期）及び
小平南西部地域コミュニティタクシー実証実験運行の乗車実績について
- 4 その他
　バスとタクシーのひろば in 小平 2021について

5 配布資料

- ・小平市コミュニティタクシー運行事業者の営業所の移転について（資料1）
- ・令和2年度コミュニティバス・コミュニティタクシー乗車状況（資料2）

6 会議内容

1 開会

都市開発部長の挨拶、出席委員及び資料の確認、傍聴者の確認

2 小平市コミュニティタクシー運行事業者の営業所の移転について

小平市コミュニティタクシー運行事業者であるトーショー交通株式会社から、資料1に基づき説明

委員

営業所の移転の説明に先立ち、感染症防止対策について、コミュニティタクシー（大沼ルート、鈴木町ルート）は、飛沫感染防止シートの設置、乗降口にアルコール除菌スプレー（手指消毒用）の常時設置及び空間除菌用品の設置を行っている。さらに、清掃時には人の手が触れる場所は、全てアルコール除菌を実施しており、清掃時間は長くなっているが、徹底して清掃している。また、荒天時を除き、窓開けによる換気を行っている。

次に、営業所の移転について説明する。

現在、トーショー交通株式会社は、小平営業所（小平市鈴木町1-55-1）を設けて、コミ

ユニティタクシーの運行を行っている。本店登記上の住所は小平市天神町であり、許認可の住所も天神町の住所である。また、本社営業所の、東久留米市柳窪では、タクシー事業と東久留米市のデマンド交通事業を行っている。

この度、業務の見直しに伴い、小平営業所を閉所し、コミュニティタクシーの運行事業を本社営業所に統合したいと考えている。

移転先は、東久留米市の本社営業所となるが、小平市コミュニティタクシー運行事業者選定の条件に抵触することはないとの確認している。

移転の理由としては、小平営業所ではコミュニティタクシー2台と特定旅客自動車運送業として2台のバスを管理しているが、新型コロナウイルス感染症の影響により、特定旅客事業の運行について契約終了することとなった。このため、コミュニティタクシー2台だけで営業所を運営すると、土地建物の賃料や人件費等の費用を、全てコミュニティタクシー運行分として負担することとなり、莫大な経費となる。そのため、現在の運行計画の範囲で運行することが難しくなることから、本社営業所に統合することで、経費増を回避することを計画している。

なお、移転の時期については、国土交通省の許可後となるため、来年の1、2月以降となる予定である。

移転による課題としては、本社営業所は小平市の市境近くに位置するため、追走が必要となった場合について、大沼ルートは現在よりも近くなるものの、鈴木町ルートは、今までよりも時間が掛るようになる。しかし、利用者の利便を低下させないように対策を図りながら運行していくのでご理解いただきたい。

会長

ただ今の説明について、意見や質問はあるか。

委員

定員を超えた時の追走車両の運行以外に、運転手の労働時間等に影響はあるか。

委員

影響はないと認識している。

委員

現在の営業所にある車両については、移転するのか。

委員

今の車両はそのまま本社営業所へ移転する。

会長

コミュニティタクシーの運行については、現在の運行計画を維持することを踏まえ、配慮していただいているようだ。

委員

現在、市からの補助金を受けて運行しており、運行事業者としても、運行経費の増加を抑

制することを考えている。そこで、社内で検討した結果、営業所の移転が最も良い選択であるとの判断に至った。

会長

それでは、コミュニティタクシー運行事業者の移転について、同意をいただきたい。

委員

(異議なし)

会長

それでは、地域公共交通会議の協議が調ったということで、必要な手続きを進めていただきたい。

3 令和2年度コミュニティバス・コミュニティタクシーの乗車実績（上半期）及び
小平南西部地域コミュニティタクシー実証実験運行の乗車実績について
事務局から資料2に基づき説明

会長

ただ今の説明について、意見や質問はあるか。

委員

南西部地域の実証実験運行について、厳しい状況になっていると思うが、これは新型コロナウイルス感染症の影響だけなのか、他に何か要因があるのか、改善のための取組はあるのか。

事務局

新型コロナウイルス感染症の影響はあると認識している。外出抑制として通院や買い物の回数を減らすような行動があると考えられる。

また、このルートは、地域のニーズに合った“通したいルート”が十分に設定できなかつた経緯がある。また、コミュニティタクシーの他のルートは、大沼ルートであれば小平駅のように、1つの駅に向かって人の流れがあったが、南西部地域は、ルートの起点となっている鷹の台駅だけでなく、立川駅行きや国分寺駅行きのバスがあり、地域の人の移動先が分散してゐる傾向がある。このため、日常的な乗車に繋がりにくいのではないかと考えている。

しかし、路線バスのない不便な地域を運行していることから、引き続き、南西部地域コミュニティタクシーを考える会ともに、周知活動を行い、身近かで便利な交通機関であることを知つてもらうためのPR活動を3月まで続けていきたいと考えている。

会長

10月26日から再開するという事についての周知は問題なかったのか。

事務局

東京運輸支局への届出後、運行開始の 1 か月ほど前から、市ホームページへ掲載し、小平南西部地域コミュニティタクシーを考える会との協働により、チラシ配りや停留所へのポスター掲示を行った。

まだ必要な方に情報が届いているかというと不足があることは否めないため、これからも継続して情報提供していく。

委員

日によって乗車人数にばらつきがあるようだが、これは母数が少ないのである。特定の日に増減するような何か理由があるのか。

事務局

初日の 28 人については、関係者に声掛けをしながら乗車した経緯があるが、それ以外については、天気の影響は考えられるものの、分析は出来ていない。

会長

南西部地域を除くと、他のルートに関しては、乗車人数が以前ほどには戻りきってはいないものの、世間的には良い数字になってきている。全体的な観測としては、新型コロナウイルス感染症拡大前の 8 割以上には戻らないと言われているが、少しでも乗車してもらえるように、活動を継続してもらいたい。

事務局

補足として、コミュニティバスは今年の 2 月に累計乗車 400 万人を達成し、コミュニティタクシーについては、既存 3 ルートについて、12 月上旬から中旬にかけての時期で累計乗車 55 万人を達成する見込みである。これを受け、各地域の考える会とともに利用促進活動を行うことを検討している。

会長

他に質疑等なければ、乗車実績の報告については以上とする。

4 その他

バスとタクシーのひろば in 小平 2021 について

会長

今年は、開催時期が緊急事態宣言下であったため、開催を見送ったが、来年度に向けて、来週事務局が会場を借りているブリヂストン株式会社と調整を行うことである。

個人的には開催したいと思っている。毎年参加いただいているバス、タクシー事業者については、来年度の見通しについて教えていただきたい。例年で言えば、5 月の土曜日の開催となる。はっきりとした回答でなくても現時点での意向をお聞きしたい。

委員

前回開催時と同様に、協力したいと考えている。

委員

今まで参加してきており、今年はできなかつたが、来年開催されるのであれば、積極的に参加したいと考えている。

委員

イベント関係の行事については、自社内を含め一切取り止めており、来年度の見通しは立っていない状況である。参加は難しいかもしれないが、何らかの形で協力したいと考えている。

委員

5月の開催ということで、あと半年以上があるが、感染症拡大状況など今後の世の中の流れ、イベントなどの開催状況を見ながら、参加の方向で考えていきたい。

委員

社員もみな楽しみにしており、参加したいと考えている。

委員

初回から、積極的に参加している。開催されるのであれば、コロナ禍も落ち着いているということで、参加したいと考えている。

委員

何か必要があれば、いつでもご相談いただきたい。できる限りのことをしていきたいと考えている。

会長

参加できるという意見がほとんどであったため、来年度のバスとタクシーのひろば in 小平については、会場の都合もあるが、開催の方向で準備を進めていただきたい。コロナ禍については、先行きが分からぬところがあるので、状況が変わったら相談させていただく。

会長

その他、事務局から報告がある。

事務局

小平市地域公共交通会議の市民公募委員の参加について、これまでの市の検討状況について報告する。

本会議の委員については、道路運送法及び小平市地域公共交通会議設置要綱に基づき 20 人以内をもって構成し、その中に住民・利用者の代表者という枠がある。現在は、にじバス協議会及び小平市コミュニティタクシーを考える会からの選出として、委員を依頼している。

今般、小平市市民参加の指針が改定され、より広く意見収集を行う方向性が示されたことから、住民・利用者の代表者の枠に市民公募委員を 2 名追加することを検討している。時期は次回の任期開始時からと考えている。

今後、府内で検討することになるため、進捗状況については適宜報告させていただく。

会長

ただ今の説明について、意見や質問はあるか。

他自治体の地域公共交通会議では、公募市民がいない会議の方が少ない。市が検討している形で進められれば良いと考えている。

他の意見がなければ、報告のとおり進めていただきたい。

その他、各委員から報告等はあるか。

委員

青梅街道の小川西町及び小川東町交差点の信号機について、府中街道と青梅街道がクランクで交差する部分の渋滞を改善するため、本年9月27日に大規模な改良を行った。その後、今まで以上の渋滞が発生することになってしまった。このため、10月23日に信号機の切替え時間を元に近い状態に戻したところ、渋滞が緩和された。これは、一般車両が渋滞を避け他のルートを通るようになった可能性もあるが、調査しきれていない状況である。今後、渋滞が元のように発生するようであれば、道路形状の問題もあるが、ご意見をいただきたいと思っている。

委員

具体的にどのような改良を行ったのか。

委員

交差点のクランク内の渋滞を解消するため、信号機の切替え時間を変更し、青梅街道側の車両を多く流すようにした。その後、府中街道の渋滞が悪化したため、青梅街道と府中街道を平等に流すように戻したところ、渋滞が緩和されている。

引き続き、渋滞が緩和されるよう、できる限りの対応をしていきたい。

会長

それでは本日予定していた議事は全て終了し、以上で令和2年度第3回小平市地域公共交通会議を閉会とする。

熱心なご議論をいただき、ありがとうございました。